

令和3年度第2回ときがわ町国民健康保険運営協議会会議録

召集期日	令和4年2月17日(木)	場所	就業改善センター3階集会室		
開閉会日時	令和4年2月17日(木) 午後2時00分 ~ 午後3時05分				
会 長	村 田 朝 子	会長代理	細 田 幸 司		
委員出席状況					
席次	出欠	氏 名	席次	出欠	氏 名
1	欠	柴 崎 政 利	6	出	南 部 克 俊
2	出	稲 原 進	7	出	村 田 朝 子
3	出	強 瀬 広 子	8	出	細 田 幸 司
4	出	小 峰 一 雄	9	欠	谷 香 織
5	出	稜 川 正 嗣			
会議に参加したもの					
役 職 名	氏 名		役 職 名	氏 名	
町長	渡 邊 一 美				
事務局(☆印は会議の書記)					
町民課課長	山 口 清 史	出			
町民課主幹	☆新 井 淳 子	出			
会議の進行状況					
議 事	内 容				
1 開会	司会 主幹				
2 あいさつ	会長 町長				
3 議事	会長が議長となる				
(1) 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について	<p>会長：議題(1) 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について事務局から説明をお願いします。</p> <p>課長：資料に基づき令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について説明を行う。</p> <p>会長：令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について、質問や意見がありましたらお願いします。</p> <p>委員：特定健診等事業費にはいきいき健診も入っているのですか。</p>				

<p>(2) 国民健康保険税条例の一部改正(案)について</p>	<p>課長：いきいき健診は別会計です、後期高齢者の方の健診なので。こちらは40歳から74歳までの方対象の健診が入っています。個別と集団と両方です。</p> <p>委員：「いきいき」は別でしたか？</p> <p>課長：はい、別です。あちらは一般会計の民生費で実施しています。</p> <p>会長：他に何かご質問がありましたらお願いします。質問や意見がないようでしたら、補正予算(案)については原案のとおりといたします。それでは、次の議題に入ります。</p> <p>会長：議題(2)国民健康保険税条例の一部改正(案)について事務局から説明をお願いします。</p> <p>課長：資料に基づき国民健康保険税条例の一部改正(案)について説明を行う。</p> <p>会長：国民健康保険税条例の一部改正(案)について、質問や意見がありましたらお願いします。</p> <p>委員：ちょっといいですか。今のお話で、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1ということなのですが、4分の1分は市町村の権限で色々上下できるのですか。それとも法律等で決まっているのですか。</p> <p>課長：決まっています。負担割合は決まっています。</p> <p>委員：もっと極端に言うと、ときがわ町はゼロにするとかいうことができるのか。</p> <p>課長：それはできないと思います。またこれについては、当初予算のところでもお話しますが、法定繰り入れという形で一般会計から町が負担しなさいというものに当たる形になります。</p> <p>会長：他にはございますか。それでは、保険税条例の一部改正については原案のとおり改正するという事によろしいでしょうか。それでは次の議題に移ります。</p>
----------------------------------	---

<p>(3) 令和4年度国民健康保険特別会計当初予算(案)について</p>	<p>会長：議題（3）令和4年度国民健康保険特別会計当初予算（案）について事務局から説明をお願いします。</p> <p>課長：資料に基づき令和4年度国民健康保険特別会計当初予算（案）について説明を行う。</p> <p>会長：令和4年度国民健康保険特別会計当初予算（案）について、質問や意見がありましたらお願いします。</p> <p>会長：このAIを使って分けるというのはどういう分け方をするのですか。（具体的に）何かありますか。</p> <p>課長：その方たちの過去の受診歴等を調べていくのですが、毎年やっている人はあまり心配ないのですが、1年おきとか2年に1度とか、その傾向を調べていく中で、その人の性格と言いますか、そういったところを判断して、それに合わせた文面なり、表現の仕方で何パターンか通知があるのですが、それを分けて送っていくというものになると思います。</p> <p>ただ来年度は、ときがわ町の特定健診は6月頭にあるので、契約が4月になってからでないといけませんので、今年はデータ収集をしていく形にして、個別検診についてはAIを使った受信勧奨をしていきたいと思っています。</p> <p>集団検診については、もう1年先、次の年の集団検診の勧奨には使えると思いますが、来年度は資料収集とデータ分析に充てるという説明をもらっています。</p> <p>会長：ありがとうございます。ほかにご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、令和4年度の当初予算については原案のとおり進めてもらいます。</p>
<p>(4) その他</p>	<p>会長：その他、事務局から何かありますか。また委員の皆様から何かありましたらお願いします。</p> <p>委員：議題（2）の国民健康保険税条例の一部改正について、提案理由等についての質疑あり。</p> <p>課長：会議資料他の配布資料（埼玉県国保連合会広報、さいたまの国保）について説明を行う。</p>

4 閉会	<p>会長：委員の皆様から他に何かありますか。</p> <p>それでは以上で議事が終了いたしました。これで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>事務局：会長におかれましては、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様には慎重審議にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第2回国民健康保険運営協議会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。</p>
------	---

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

令和4年3月18日

ときがわ町国民健康保険運営協議会会長 村田 朝子